



2025年 団結旗びらき

国労近畿

第 238号
発行 山本 泰光
編集 木下 賢一
大阪市北区錦町2-2
TEL06-6354-0700
FAX06-6358-1465

賃上げ、雇用と労働条件の改善を

25国民春闘の前進へ

1月11日、近畿地本は「2025年国労近畿・団結旗びらき」を国労大阪会館にて開催し、組合員48名の仲間が参加しました。

第一部は、「労働時間について学び、実践する」と題して大阪法律事務所 加荊 匠 弁護士より講演が行われまし

た。また、問題提起として西菌重美氏（尼崎列車区運転士）より「障害休暇の取扱いについて」の解説がされました。

第二部、旗びらきでは、主催者を代表して山本委員長があいさつ。来賓では、社会民主党・長崎代表、大阪労連・菅副議長、こくみん共済コープ大阪推進本部 大阪市東推進課・田口課長、国鉄退職者組合大阪地方連合会・藤田事務局長、国労西日本本部・植田委員長より激励と連帯の挨拶を受けました。

その後、江口書記長から当面する闘いの提起されました。旗びらきは和やかに

「労働時間」について学び、実践する

(要旨)

大阪法律事務所 弁護士 加荊 匠

1, 労働時間とは何なのか。

どこまでが労働時間なのか

・労働者が指揮命令下に置かれている時間。労働時間かどうかは当事者の合意とか就業規則とか書かれているもので決めるのではなく、実態から客観的に決めますということである。実際に業務がされているかどうかではなく、支配下に置かれているか、指揮命令下に置かれているかが基準になる。使用者から解放されているかどうか大きなポイントになる。



判例では、①時間外労働の必要性 ②時間外に業務をしていることを使用者が認識しているかわかっているか。③時間外に必要な業務をしていることを知りながら止めなかった。などから黙示の指示が認められる例が多い。

2, 準備時間、後片付け

本来の作業に必要な準備・後始末は使用者の明示指示がなくても労働時間となる。

業務の準備行為が監督者の指揮の下で行われるものであったり、使用者による個別の指示就業規則マニュアル教育指導等により、所定の場所において所定の内容の準備を行うことを定められていたりする場合は、労働時間として判断される場合が多い。

3, 手待ち時間、仮眠時間

出勤を命じられて一定の場所で拘束されている以上は労働時間となるのが原則である。使用者の指示があれば直ちに作業に従事しなければならないのであれば指揮命令下にあるといえる。労働義務からの開放度がどれぐらいか。時間的場所的拘束の程度がどの程度かがポイント。

4, 移動時間

ア 出退勤時間、就労場所への出勤退勤の為の時間は労働時間ではない。

イ 出勤後の移動時間は、指揮命令下にあるとして労働時間と認められる傾向が強い

◇労働時間の立証責任と転換

労働時間の立証責任は原則、労働者にある。使用者には労働者の労働時間適正に把握する義務がある。

◇労働時間の立証方法

- ①タイムカード、シフト表、出退勤表 ②業務日報、タコグラフ ③労働者作成資料 ④事務所の警備記録、警備システム作動・解除記録 等

国労加入者の紹介される
西澤組織部長から2020年1月以降の国労加入者が紹介され、参加者の決意表明がされました。最後に、兵庫地

域分会・大阪地区本部・京滋地域分会より決意表明が行われ、「組合歌」と「がんばろう」を全員合唱し、山本委員長の団結ガンバローで旗びらきを終わりました。
メッセージ
日本共産党（山下芳生参議院議員、清水ただし元衆議院議

員、辰巳孝太郎衆議院議員、堀川あきこ衆議院議員）社会民主党（大橋ゆうこ参議院議員）
山本委員長挨拶（抜粋）
25春闘については将来に夢や希望が持てるような闘いをいかに構築できるのか、地方本部全体がどれだけ先頭に立って運動が作れるのかが重要だと考えています。大企業の内部留保は増え続け、過去最多を更新しています。内部留保を活用して労働者全体の賃上げをするべきであり、政府と大企業の責任において速やかに実行するべきです。各地区本部、分会はいつでも体制ができるよう意思統一を十分にお願いしたいと思います。

昨年はいくつかの労働組合で、世界でストライキが実施されました。連合も昨年の中央委員会でも中小の労働組合の為にストライキも選択肢の一つとして出しているように、国労としてもしっかりと体制をつくり、議論をしなければなりません。一つ一つの要求を大事にし、大幅賃上げ、安全輸送の確立をはじめとする運動と要求実現は、必ず組織拡大に繋がっていきます。未来のために、自分のために、子どもや孫のために全力で闘おうではありませんか。

◆第195回拡大中央委員会で決定された統一要求重要要求の実現、ベア・期末手当の満額回答を求めて奮闘する。
◆会社間格差の是正、労働条件改善、契約社員の正社員化、同一労働同一賃金を求めるとともにJRの安全輸送の確立をめざして闘う。
◆「一職場一要求」を基本とした現場長申し入れを行ない、「現場協議制度」の確立に向けて全機関が積極的に運動を取り込む。
◆春闘の取り組みと合わせて、職場要求獲得を目指し組織拡大に全力をあげる。
◆会社の思想攻撃と「賃金抑制」の欺瞞性を明確にし、職場集会や教宣活動を強化し、誰もが安心して働ける職場と大幅賃上げ獲得をめざして全力で闘う。
◆各級機関は職場討議を行ない、ストライキ体制の確立をはじめ、2025年春闘に向けた意思統一を図り、国労の闘いをアピールしながら運動を展開する。
◆改憲策動阻止、辺野古新基地建設反対、原発再稼働反対、格差と貧困の是正、年金・医療・介護・教育問題など国民的課題と結合させて春闘勝利をめざす。
◆地域春闘との連帯を軸にした諸行動に積極的に参加する。

具体的な要求と行動展開について

青年女性中央総行動カンパ集約
47、100円